

再生計画による返済計画表

東京地方裁判所 平成 年(再口)第 号
再生債務者の氏名 司法 太郎

照会先	照会先の電話番号
この返済計画表に関する問い合わせは、上記の照会先に直接連絡をしてください。	

- 1 再生計画による免除の率 確定債権総額の 60.000000%パーセントに相当する額を免除
- 2 返済期間 3年 5年 年月
- 3 再生計画による返済方法
- 毎月の返済 返済日:毎月 1 日限り
- ボーナスによる返済 返済時期:毎年 月と 月の 日限り
- か月に1回の返済 返済時期:当該月の 日限り
- その他()
- 4 返済金の支払方法
- 振込送金
(振込先口座は再生債権者が指定、振込手数料は再生債務者が負担)
- 持参払い
- その他()

債権者 番号	届出のあった 再生債権者名	確定債権額(注1)	再生計画による 返済総額	各回の返済額(注2)			
				毎月(回)の額	最終回の額	ボーナス時の額	最終回の額
1	アイク 北千住支店	300,000円	120,000円	3,333円	3,345円	円	円
2	アイフル 北千住駅前店	500,000円	200,000円	5,555円	5,575円	円	円
3	(株)武富士 千住支店	500,000円	200,000円	5,555円	5,575円	円	円
4	アコム 北千住駅前支店	500,000円	200,000円	5,555円	5,575円	円	円
5	プロミス株式会社 北千住支店	400,000円	160,000円	4,444円	4,460円	円	円
6	リッチ 渋谷八チ公前店	300,000円	120,000円	3,333円	3,345円	円	円

	毎月(回)分	最終回分	ボーナス時分	最終回分
毎月(回)の返済額合計	27,775円	27,875円		
ボーナス時の返済額合計			0円	0円

(注) 1 確定債権額欄に記載された金額は利息・損害金を含む(元金、利息、損害金の額を個別に記載する必要がある場合には、その欄内に種別を明示して記入する。)
2 各回の返済額欄記載の額は、再生計画により算出される額について、1円未満の端数を切り下げた額であり、最終回の返済額で端数調整を行っている。